

レンヌ留学の準備

レンヌ第二大学留学までのプロセスをまとめました。全ての情報は2013年2月現在のものです。Ⅲ、Ⅳなどレンヌ第二大学に留学する学生（特に交換留学生）向けに特化している箇所が多いですが、それ以外はフランスに留学する学生向けの内容になっています。ぜひ参考にしてください。疑問点や、何か聞きたいことがあれば、mogmogmdr.www(at)gmail.comにどうぞ。

※ この記事を書くにあたり、前年レンヌに留学していた八木さんの「レンヌ留学の準備」、Campus France の資料を参考にしました。

I. 入国のための手続き

- i. Campus France
- ii. ビザ申請
- 必要書類について

II. 入国手続き以外の準備

- 航空券
- TGV
- 現金とカード
- 荷物
- 国際免許

III. 大学入学のための手続き

- i. 入学申込み
- ii. 大学とのやりとり
- iii. 大学に所属する場合
- iv. CIREFE に所属する場合

IV. 大学以外の手続き

- OFII（移民局）
- CAF（家賃補助制度）
- 寮
- 社会保険
- 銀行
- 携帯電話

I. 入国のための手続き

留学生としてフランスに入国するためには、2つの機関で受け入れ手続きを行わなくてはならない。ひとつは Campus France、もうひとつはフランス大使館である。フランス留学をする学生は必ず Campus France に登録しなければならず、ここでのアカウントがビザ申請(フランス大使館での手続き)の際に必要となる。どちらの手続きにも面接が必要であり、Campus France の面接を先に済ませなければならない。ただし Campus France の面接を先にしさえすればいいので、同日に両方の面接を済ませることも可能である。

i. Campus France について

手続きは全てウェブ上で行う(<http://www.japon.campusfrance.org/>)。手順は以下の通り。

- 1) 「フランス政府留学局オンライン応募フォーム」でアカウントを作成する
- 2) アカウントに必要な情報を入力する
- 3) 必要書類を提出する
- 4) 手続き料金の支払い
- 5) 面接

- 1) 「フランス政府留学局オンライン応募フォーム」でアカウントを作成する

Campus France サイト内には「My Campus France」というページもある。ただ留学の手続きには全く関係ないので、「My Campus France」でアカウントを作る必要はない。

- 2) アカウントに必要な情報を入力する

学歴、成績、履歴書、志望動機など、入力すべき情報が多い。それぞれ仏文(英文が許可されている項目もあるが、基本的には仏文がよい)で記入する。この箇所は Campus France が確認するのではなく、受入先の大学担当者が確認する項目なので、特に念入りに用意する必要がある。フランス語の添削を受けた方がよいので、早めに準備する必要がある。

- 3) 必要書類を提出する

どのようなプログラムで留学するかによって用意すべき書類は異なる(Campus France サイト内の「必要書類」<http://www.japon.campusfrance.org/ja/node/20690>を参照のこと)。現在は郵送による書類提出はなく、全てオンライン上で書類を添付することになる。

* 交換留学生は、日本の大学の在籍証明書と受入機関(大学などの教育機関)からの受入許可証(入学許可証)が必要となる。どんなに早く準備をはじめても受入許可証がなければ手続きを先に進めることができない。いつまで経ってもこの書類が届かない場合は、直接受入機関に連絡することをすすめる。私は書類がなかなか届かなかったのでレンヌ第二大学に連絡し、先にデータで書類を送ってもらった(原本は予定から2週間ほど遅れて届いた)。

* 受入許可証には「授業開始・終了日、在学中の大学との協定プログラムの枠内での受け入れであることが明記されていること」が要求されている。レンヌ第二大学からの入学許可証には協定プログラムであることの記載がなかったので Campus France に問い合わせたところ、入学申込みの際の書類(協定プログラムである記載あり)と併せて提出することに

なった。

4) 手続料金の支払い

20,000 円の手続料金を支払う。支払い情報は自動的に確認されないので、支払い後は必ず Campus France のサイト上で「支払い申告」を行うこと。

* 交換留学生の場合は 15,000 円。

5) 面接

留学の動機（なぜ留学するのか、なぜフランスか）、今まで何を勉強してきたか、留学後はどうするのか、などを日本語で。自己紹介（趣味など）を英語とフランス語で。事前にしっかり準備しておくことをすすめる。

* 交換留学生の場合、面接は免除。

ii. 大使館への長期学生ビザ取得について

ビザ取得の手順は以下の通り。

- 1) Campus France の手続きを済ませる
- 2) ビザ申請日を予約する
- 3) 必要書類を揃える
- 4) ビザ申請
- 5) ビザ発行

1) Campus France の手続きを済ませる

上記（i. Campus France について）の通り。

2) ビザ申請日を予約する

在日フランス大使館サイトで予約をする。6 月から 9 月にかけては予約が集中するので、早めに予約しておくこと。1 ヶ月後でないと空きがない、ということもあるらしい。

* 2013 年から新しいシステムが導入されたため、交換留学生の場合、予約は不要。Campus France の手続きを終えて数日経つと大使館から通知メールが届く。そのメールに記載された曜日と時間に行けば、予約をしていなくてもビザセクションに入ることができる（2013 年の場合は「メールを受け取ってから 1 ヶ月以内の水曜日 10 時～11 時の間」だった）。ただしそのいずれの時間にも行けない場合は、要予約。

しかし、大使館のミスでその通知メールが届かないことがある。例えば、今回一緒にレンヌに留学している志村くんにはメールが来なかった。連絡がないながらも 1 ヶ月以内の水曜日にビザセクションを訪問したところ、結局問題なく通された。もし通知メールが来なかったとしても、一緒に留学準備をしている人たちにメールが届いていれば、自分にも届いているものと考えてよいだろう。それでも不安な人や、ひとりで準備をしている人は、通知メールが来なかったら正規の手順で予約を取るべきだろう。

3) 必要書類を揃える

必要書類は大使館ホームページ (<http://www.ambafrance-jp.org/article3731>) で確認できる。これは Campus France の手続き後で構わないが、ビザ取得に余裕を持ちたい場合や時間がない場合は、1) と 3) を並行して進めることを推奨する。

2013 年の場合は以下の通り。詳しくはホームページを参照のこと。

1. 申請書類チェックリスト
2. 長期ビザ申請書 1 部 (大使館ホームページからダウンロード)
3. 証明写真
4. パスポート
5. ビザ申請料金 (約 5000 円 (50 ユーロ相当、日本円支払の場合は現金のみ))
6. 場合によっては、「在留許可」または「外国人登録証明書」、および「再入国許可」
7. 高等教育または専門教育機関に 91 日以上の登録を証明する仮登録または登録証明書
8. 経済証明
9. 移民局 (OFII) 提出用フォーム (大使館ホームページからダウンロード)
10. パスポートを郵送で受け取ることを希望する場合は、返信用封筒 (氏名・住所を記入し、600 円分の切手を貼ること)

7. 高等教育または専門教育機関に 91 日以上の登録を証明する仮登録または登録証明書
大学に通うのであれば、受入先の大学から送られてくる入学許可証がこれに当たる。

8. 経済証明

留学期間中に労働しなくても生活できる経済力があることを証明するもので、銀行の残高証明がこれに当たる。この書類提出のためには、①フランスで引き落とし可能な銀行の口座を持つこと、②その口座に最低月額 615 ユーロ相当の金額を滞在月数分入れる (例えば 10 ヶ月滞在中の場合は 6,150 ユーロ相当以上の金額を入れる) こと、③残高証明は英文 (あるいは仏文) で発行してもらい、金額の単位はユーロで表記してもらうこと、④奨学金受給者の場合はその証明書、が必要となる。

9. 移民局 (OFII) 提出用フォーム

後日、ビザがついたパスポートと共に返却される。この書類は渡仏後に移民局へ提出しなければならないので、絶対に失くしてはならない。

4) ビザ申請

ビザセクションにて、揃えた書類を全て提出する。担当員は提出書類を熟読してくれるわけではないので、内容については事前に自分でしっかり確認しておくこと。また、足りない書類がある場合はその場で確認され、再度ビザセクションへ足を運ばなくてはならない。時

間的にも金銭的にもロスが生じるので、提出書類の確認は入念にしておかねばならない。

5) ビザ発行

問題がなければ2~3週間後にビザが発行される。ビザの進捗状況はネットで確認できるが、あまりあてにせず、3週間待ってもビザが来ない場合は直接大使館に出向いた方がよい。

与えられるビザの有効期間は前年までと大きく変わった。2013年からは教育機関の登録期間と照らし合わせて、有効期間は6ヶ月あるいは1年となった。例えば9月から1月まで5ヵ月間滞在する場合は6ヶ月のビザを、9月から5月まで9ヵ月間滞在する場合は1年のビザを与えられる。

■必要書類について

・翻訳について

Campus France、ビザ申請のどちらの場合も、基本的に提出書類は仏文あるいは英文で提出しなければならない。和文の書類しかない場合は法廷翻訳業者に依頼する必要がある。基本的には英文でよいが、戸籍などは仏文で要求されることもあるので、法廷翻訳をする場合は仏文で翻訳しておくことをすすめる。

・戸籍 (Bulletin de naissance)

2013年は、交換留学生の場合はCampus Franceの手続きにおいてもビザ申請の手続きにおいても戸籍は必要なかった。しかし渡仏後、大学入学の際、学生保険加入の際、CAF(家賃補助制度)の申請の際など何度も戸籍を要求される。日本での準備の際に要らなくても、必ず用意しておくこと。

そして戸籍についてアポステイーユ(公文書に対する外務省の証明)を申請すること。アポステイーユは外務省領事局にて申請し、その翌日には発行される。
(http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/page22_000548.html)

II. 入国手続き以外の準備

■往復航空券

1年OPENあるいは1年FIX-OPENを購入するのが無難である。ただし、1年後の航空券は予約できないので(10ヵ月先が限界)、渡仏後に帰路便の日程を変更しなくてはならない。

■TGVの予約

CDG空港からレンヌまではTGVを使わなくてはならない。TGVは予約をしておいた方が安く安全である。パリ到着後すぐにレンヌへ移動する場合は、バスや電車の遅延を考えて、CDG空港到着時間から3時間は間を取って予約した方がよい。予約時期にもよるが、レンヌまでのTGVの運賃は片道€50ほど。

■現金とカード

フランスはカード社会なので基本的にどんなに小さなタバコ屋でもカードが使える。だが一方、コインランドリーや自販機などはほとんど硬貨しか使えないし、バーでも現金払いになる。したがって、現金を用意できる手段は残しておかなければならない。

国際キャッシュカードを取り扱っているのは、シティバンク・スルガ銀行・新生銀行・楽天銀行・JTB（海外専用引出カード MoneyT Global）である。+Plus というキャッシュカードであれば、フランスの多くの ATM で引き下ろすことができる。

クレジットの場合、デビット・カードあるいはキャッシング可能なクレジットカードならば、同じように ATM で現金を下ろせる。カードの種類は VISA を選んでおけば間違いがない。

まず手持ちで持ち込む現金の額は個人の判断によるが、参考までに到着後一週間で必要となるのは、家賃約€460・CIREFE に登録する場合学費として約€1560・メトロとバスの定期購入で約€300。ただこれらはすべてカード払い可能なので、無理に現金を持ち運ぶ必要はない。

■荷物

船便、航空便ともに可能。ただし送料は高い。ただ航空便にも安い SAL 便（船便より早く高いが、普通の航空便よりは遅く安い）があるので、予算に合わせて選ぶとよい。

いくつかの業者が取り扱っているが、日本郵便は以下のページから料金を知ることができる（http://www.post.japanpost.jp/int/service/i_parcel.html）。

部屋番号は到着後に決まるので、出国前の荷物の宛先には寮の住所と自分の名前だけ書けばよい。大きい荷物は全てレセプションに届き、その後宛名の寮生のポストに連絡票が届くので、それと引き換えに荷物を受け取ることができる。

■国際免許

運転する機会はありませんが、取得しておいてもよいだろう。料金は 2650 円（東京都）、運転免許センターで即日発行が可能。

Ⅲ. 大学入学のための手続き

まずレンヌ第二大学の学部あるいは院に入学するのか、CIREFE（付属の語学学校）に入学するのかを確認しておかなければならない。（それぞれの手続きは、現地で登録をする前までは同じ。）

大学に所属する場合、文学・芸術・言語学・コミュニケーション・人類科学・社会科学の各学群から好きな分野を選択し、フランスの学生たちと共に授業を履修することになる。加えて、週 4 時間の CIREFE による夜間語学授業が前期のみ無料で受けられる。学費は無料だが、社会保険のために約€200 の支払いが必要。

CIREFE に所属する場合、大学の授業への登録ができなくなり（ただし B2 以上のレベルではオプションとして大学の授業をひとつ取ることができる）、単位認定も行われない（大学によっては CIREFE の成績を単位として認定している）。授業は日中開かれ、週 16 時間以上の語学授業に加え、合唱や映画批評などのアトリエ（サークルのようなもの）が設けられて

いる。学費は社会保険料を含めて約€1560（前・後期の2学期分）。

いずれに登録しても、交換留学扱いならば留学生待遇となる。寮、大学の運動施設の利用（登録には€24 必要 <http://www.siuaps.univ-rennes1.fr>）、学生証の交付に区別はないが、交付や相談の窓口はそれぞれ異なるので注意が必要。

i. 入学申込み

レンヌ第二大学のサイトから入学の申し込みをする（<http://www.univ-rennes2.fr/en/international-relations-office/international-students-applying-through-exchange-program>）。

①基本情報のアプリケーション、②大学の寮に入る場合は入寮の申込書、③医師による健康診断書、の3つを要求される。これらも仏文あるいは英文で書かなければならない。①②は大学に郵送する。締切日が設定されているので注意すること。③はコピーを2つ用意し、レンヌ大学に来た際 University Housing Office と Health Services Office に提出する。③の必要項目のうち、B型肝炎は時間を開けて複数回注射を打たなければならないので、早めの準備が必要。必要項目のうち、半分ほどは母子手帳と大学の健康診断で埋めることができる。

ii. 大学とのやりとり

上記①②の書類を送った後は、大学からメールで連絡が来る。大学への留学生向けの情報も、CIREFE への留学生向けの情報も、どちらも送られてくるので、どれが自分に必要な情報かしっかり把握すること。

CIREFE のクラス分けテストの日時や、入寮可能日も大学からのメールで連絡がある。何か分からないことがあったらこのメールに返信する形で質問することができる。私は入学許可証のデータをこのやりとりで請求した。ただし寮については大学ではなく CROUS (Centre Régional des Oeuvres Universitaires et Scolaires) の管轄なので、寮について大学に質問しても答えは返ってこない。

* 交換留学生の場合、le parrain という制度がある。フランス人の学生が、留学生の手助けをしてくれるティーチング・アシスタント的な制度である。基本的に留学生2人につきフランス人学生が1人ついている。レンヌ到着後すぐに彼らと会う機会が設けられているが、大学から連絡があり次第早めに連絡を取っておくとよいだろう。携帯や銀行口座開設など、様々な手助けをしてくれる心強い存在だ。

iii. 大学に所属する場合

大学で開催される授業説明会に出席しなければならない。その説明会で多くの重要書類やシラバスを渡され、単位についてやネットでの授業登録のやり方などを説明される。

後日、大学に登録するために留学関係管轄の窓口に必要な書類を提出する。

CIREFE による夜間語学授業 (soutien linguistique) を受ける場合、CIREFE のクラス分

けテストを受けなければならない。

iv. CIREFE に所属する場合

1) クラス分けテスト

授業が始まる前にクラス分けテストを受ける。このテストを受けなければ CIREFE に入学することはできない。テスト日は2回あり、どちらか一方を受ければよい。

2013年のテストは①写真の描写、②写真の中の人物の会話を想像して書く、③小論文、の3つのパートがあった（志村くんが留学記の中でもう少し詳しく説明している。
<http://www.comp.tmu.ac.jp/fr/pg89.html> 下から3つ目の段落。）

2) 入学手続き

CIREFE の窓口で入学手続きをする。必要書類を提出し、授業料の支払いをする。

IV. 大学以外の手続き

■OFII

フランスまたはシェンゲン協定国入国後3ヶ月以内に手続きをしなければならない。この手続きを経て、学生ビザが滞在許可証としての効力を持つ。手続き手順は以下の通り。

1) 必要書類の送付

①OFII 申請書（ビザ申請の際に提出した移民局（OFII）提出用フォーム）、パスポートの②顔写真のページ、③フランスまたはシェンゲン協定国に入国した入国スタンプのページ、④長期ビザのページのそれぞれのコピーを、郵便局で書留（courrier recommandé）にて居住権管轄の移民局に送付する。

2) 健康診断

召集状(convocation)で指定された日時に①パスポート、②住居証明、③証明写真、④€58の証紙（<https://www.timbresofii.fr/>もしくはタバコ屋で購入可）を持参し、健康診断に行く。

■CAF (Caisse d'Allocation Familiales 家賃援助制度)

CAF を申請すると、家賃の約4割の援助を受けることができる（ただし入居した最初の月は援助対象にならない）。申請が受理されるのが遅くなっても、申請した月まで遡って払い戻しをしてくれる。申請手順は以下の通り。

1) ウェブ上で申請する

Les services en ligne 欄にある Faire une demande en ligne の L' aide au logement をクリック。Vous n' êtes pas allocataire の Nouvelle demande から申請開始。

申請の際に特に必要な情報は家の住所、RIB（フランスの銀行口座情報）、前年の収入がわ

かるもの（学生の場合は入力不要）、家賃の値段。

※入力の際の補足説明

- ・「sécurité sociale」の番号は入力しない
- ・ルームシェアの場合、「Personnes vivant à votre domicile」の欄は0

2) 必要書類を提出する

ウェブで申請が終わったら、必ず項目一覧を印刷して最後のページにサインをし、要求されている書類を揃え、各県所轄の CAF へ送付（あるいは直接提出）する。

必要書類の中には住居証明がある。これは入寮した時にもらう簡易な証明書ではなく、形式の整った証明書でなければならない。この証明書は寮のレセプションで依頼すれば作ってもらえる。

■寮

入寮可能日や寮の場所は、渡仏前に大学からのメールで連絡される。CIREFE のテストを受けるにあたり入寮可能日がテストの日よりも遅い場合は、入寮時期を早めるよう事前に交渉しなければならない。

寮に着いたらまずレセプションに行き、家賃を払う（保証料として2ヶ月分請求される、約€460）。そしてその場で部屋が割り当てられる。

・インターネット

寮のインターネットは有線でコードがあればすぐに使える状態。インターネット料金は家賃に上乗せされているので別個での支払は不要。レセプションで受け取る紙にコードが記載されているので、それを wifirst（インターネットを開いたら表示される）の画面で入力すればよい。

・連帯保証人（caution solidaire）

入寮の際求められる書類の中に、連帯保証人の書類がある。連帯保証人はヨーロッパ在住の人でなくてはならない。現地の友達や知り合いがいる場合は頼んでみて、誰にも頼めそうにない場合は、滞在月数分の家賃全額を前払いすることを交渉してみるか、あるいは銀行に連帯保証人を依頼することができる（銀行保証。銀行自体が連帯保証人になってくれる。ただし家賃全額の1%ほどの費用がかかる）。

■学生向けの社会保険

大学内に出張店がある保険会社は2つ、LMDE と SMEBA がある。社会保険には必ず入らなければならないので、どちらか好きな方を選んで加入するとよい。9月上旬であれば、フランス人学生に手伝ってもらいながら手続きができる場が大学内で設けられている。

私の場合、寮に LMDE の出張スタッフが来ていて、特に選ぶこともなく LMDE の保険に入った。LMDE は銀行 BPO（Banque Populaire de l' Ouest）とパートナーを組んでいるので、その場でスタッフが BPO での口座開設のためのアポイントメントも取ってくれた。着いたばかりでどの社会保険がいいのか、どの銀行がいいのかさっぱり分からない留学生にとっては、

便利なシステムだった。

■銀行口座開設

フランスの口座は、CAF を受ける際や携帯電話料金の支払いの際に必要な。

フランスでの銀行口座開設は、必ず事前にアポイントメントを取らねばならない。アポイントメントなしで直接店舗に行っても当然請け合ってもらえないので注意。

■携帯電話

フランスでは安い携帯電話がスーパーなどで売っている（本体のみ、€17～€25）。これと、どこかのキャリアでSIMカードを買えばよい。スマートフォン（SIMロック解除済）を持っているのであれば、SIMカードだけ買えばよい。SIMカードはフランスの銀行口座がなければ購入できない。

私の場合は、SIMカードはインターネットで購入した。Free というキャリアで、SIMカード自体が€10、月額料金が€2（電話は月2時間まで無料、SMSは無制限、ネット接続はなし）。